

商工会のごあんない

商工会はみなさまとともに60年



- | | | | |
|--------------------|----------|---------------------|------------|
| ● 経営のこと、誰かに相談したい… | 詳細は P.2へ | ● 自然災害への対策は? | 詳細は P.7・8へ |
| ● 税や経理ってすごくめんどろ… | P.3へ | ● 商品やサービスをもっとPRしたい! | P.9へ |
| ● 融資のことは相談できる? | P.4へ | ● 人脈づくりはできる? | P.10へ |
| ● 従業員や経営者のもしもの備えは? | P.5・6へ | ● 小規模基本法とは? | P.11へ |

商工会は、地域に密着した 総合経済団体です。



商工会事業概要

商工会は、地域事業者が会員となり、ビジネスやまちづくりのために活動を行う総合経済団体です。「商工会法」に基づいて設立され、全国の市町村に1,649（令和2年4月現在）の商工会があり、約80万の事業者が加入しています。全国的なネットワークと高い組織率（地域事業者の約60%が加入）を有し、国や都道府県の小規模企業支援施策（経営改善普及事業）の実施機関としても、さまざまな事業を実施しています。さらに各都道府県には商工会連合会があり、広域的に地域事業者のみなさまを支援いたします。

商工会の2大事業

事業者の経営改善

経営改善普及事業

小規模事業者の経営や技術の改善発達のために、経済産業大臣や都道府県の定める資格をもつ経営指導員などが、金融・税務・経営・労務などの相談や指導に従事します。



地域社会の発展

地域振興事業

地域の「総合経済団体」として、また中小企業の「支援機関」として、経済活動を通じた元気な地域づくりと商工業振興のため、意見活動、まちづくり、社会一般の福祉の増進など、さまざまな事業に取り組んでいます。



経営のこと、誰かに 相談したい…。 経営支援

さまざまな面から
経営をサポート
しています!



商工会は多くの事業者の方々とともに歩む地元のビジネスパートナー。相談は原則無料、秘密は厳守です。一度、ざっくばらんにお話してみませんか？

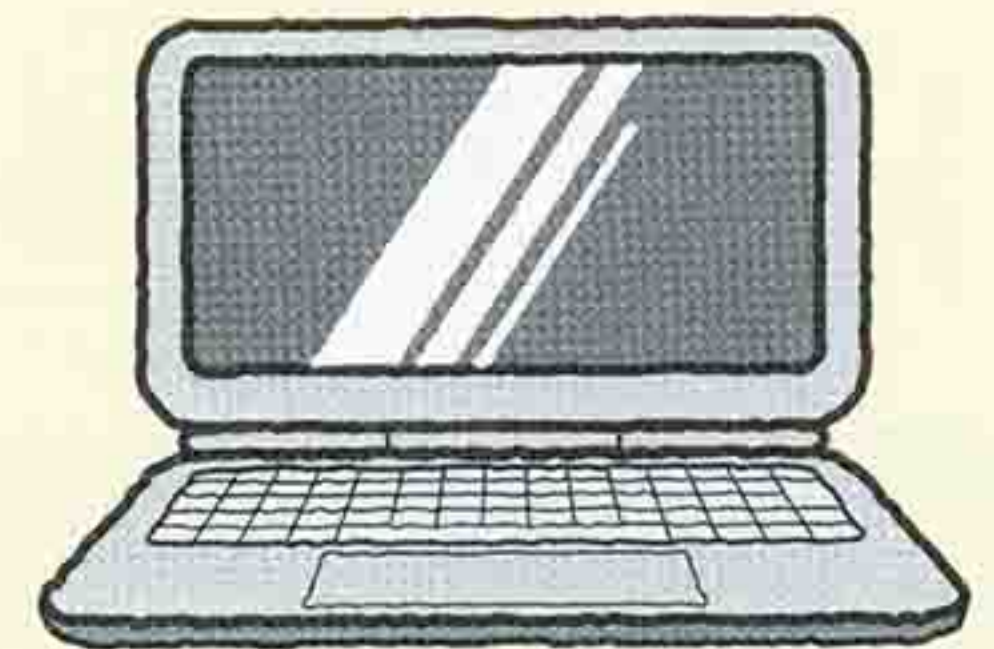
1 頼ってください、経営指導員

商工会窓口での相談はもちろん、みなさまの事業所を直接訪問する巡回訪問も行い、事業や商売、経営の改善や事業発展をサポートいたします。「経営計画を作りたい…」「事業資金を借りたい…」「事業を承継したい…」「商品のパッケージを一新したい…」「税金のことがよくわからない…」「経営の革新を図りたい…」「取引先が倒産した…」など、さまざまなご相談に対応できる体制を整えています。



2 役に立ちます、セミナー・研修会

事業に必要な経営知識、最新の施策情報をご提供するため、各種講習会や研修会などを開催しています。経営力向上セミナーやIT初心者向けパソコン研修など、実際の業務にすぐに活かせる内容になっており大変好評をいただいております。



3 専門家を派遣します、「エキスパートバンク」

みなさまの相談に応じて、各商工会連合会で選定したエキスパートが直接事業所におうかがいする制度です。専門家の立場から、より具体的かつ実践的なアドバイスを受けることで、問題解決を図ることができます。たとえば、店舗レイアウトの改善、品質管理の導入、就業規則等の見直し、ISO導入に係る指導など、経営や技術力の強化を図りたい事業者の方々を支援します。都道府県ごとの制度内容となっており、一部費用をご負担いただく場合もございますので、お近くの商工会にお問い合わせください。



地震や風水害等の災害被災者のみなさまへのご支援につきましては、商工会組織を挙げて実施して参ります。被災された中小企業のみなさまへの最新支援策等については、下記 URL 及び最寄りの商工会までお問い合わせください。

- 全国商工会連合会ホームページ <https://www.shokokai.or.jp/>
- 中小企業庁ホームページ <https://www.chusho.meti.go.jp/>

※実施内容は商工会により異なりますので、お問い合わせください

税や経理、保険手続き ってすごくめんどろ…

税務・経理・社会保険・労働保険

税務申告や
経理も
おまかせください



「税金っていろいろ控除があるみたいだけど…」 「青色申告制度ってなに？」など、みなさまのさまざまなお悩みに対し、帳簿の付け方から決算、申告の仕方まで、丁寧にサポートいたします。

1 税理士への 無料相談も実施

決算や申告期には、税理士が専門の相談員として無料の税務相談に応じています。

2 決算や申告業務 も安心

商工会では、事業者のみなさまに代わって元帳作成などを行う「記帳代行」や、事業者のみなさまで決算・申告を行う「自計化」の支援を、クラウド会計サービスで行っています。また、財務データに基づく経営診断やアドバイスなども行っています。



3 社会保険加入の 相談・アドバイス

すべての法人事業所や、常時5人以上の従業員を雇用している一般の個人事業所（飲食・サービス・農・林・漁業等は除く）は、事業者や従業員の意思に関係なく、健康保険・厚生年金に加入しなければなりません。従業員が5人未満の個人事業所でも、一定の手続きをして厚生労働大臣・日本年金機構の認可を受ければ、健康保険・厚生年金に加入することができます。

4 労働保険の 事務代行

従業員を1人でも雇用する事業者は、必ず労働保険に加入しなければなりません。手続きがわずらわしい方、人手不足のため事務処理に困っている方には、商工会が運営指導している労働保険事務組合への事務委託をおすすめします。事務処理が軽くなるだけでなく、労災保険に加入できない事業者や家族従事者も、労災保険に特別に加入することができます。

あなたの会社のイトコ見つけます!! 商工会のクラウド会計サービス

商工会のクラウド会計サービスでは、日々の記帳入力から経営分析まで簡単に行えます。きっと、あなたの会社のイトコが見つかります。記帳から決算業務に至るまでの機能を簡単に使うことができます。

イトコ
その1

いつでも、どこでも使えます!

クラウド型だから、インターネットがつながる事務所でもご自宅でも出張先でも、本店でも支店でも、必要な時、必要な場所で会社の情報がリアルタイムに確認できます。

イトコ
その4

データ保全も心配いらず!

プログラムやデータはデータセンターに管理されています。そのため万が一災害や盗難等でパソコンに不測の事態が発生しても、データの消失や漏えい等の心配はありません。

イトコ
その2

商工会が手厚くサポート!

操作方法から仕訳の内容まで、お気軽にご相談ください。クラウド型の特徴を活かして一緒に同じ画面を確認したり、付箋機能を使ってアドバイスを受けたりすることも可能です。

イトコ
その5

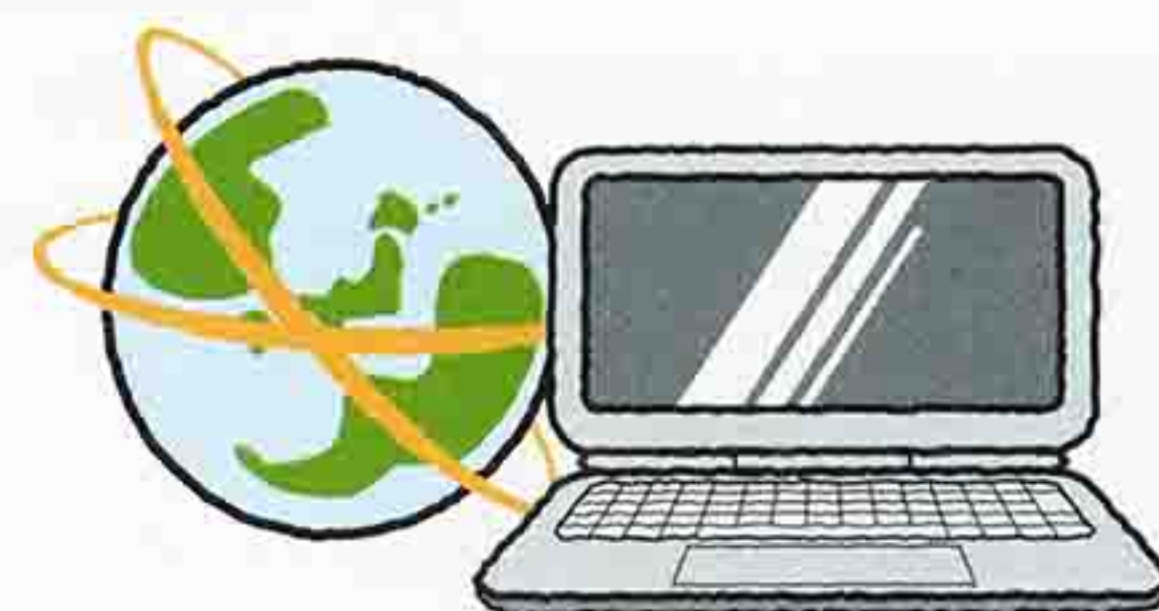
建設業・不動産業・農業にも対応!

建設業の工事別管理や個人事業者の不動産業、農業にも対応しています。幅広い業種の方に使っていただけます。

イトコ
その3

あなたのパートナーです!

日々の記帳入力をするだけで、わかりやすい経営分析資料や資金繰実績表が出力できます。見方が分からなくても大丈夫。商工会がみなさまと一緒に経営を考えます。



※実施内容は商工会により異なりますので、お問い合わせください

融資のことは 相談できる? 金融相談・あっせん

無担保・無保証・低利の
「マル経融資制度」
などをご紹介します



金融や信用保証に関する相談やあっせんも行っています。特に、商工会の推薦により日本政策金融公庫が無担保・無保証・低利で融資する「マル経融資制度」は、経営改善を図ろうとする多くの事業者の方々にご利用いただいています。

運転資金として

仕入資金、手形決済資金、
給与・ボーナスの支払い
など

たとえば
こんなとき



設備資金として

工場・店舗の改装資金、
車両購入、機械設備の
購入など

融資対象	<p>常時使用する従業員が 商業・サービス業:5人以下 (宿泊業・娯楽業を除く) 製造業・その他:20人以下 の事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 商工会の経営指導を6カ月以上(原則)受けている方 (財務会計の整備状況等に応じて短縮できる場合があります) ● 税金(所得税、法人税、事業税、都道府県民税等)を完納(原則)している方 ● 同一地区で最近1年以上(原則)事業を行っている方 ● 商工業者であり、日本政策金融公庫および沖縄振興開発金融公庫の融資対象業種を営んでいる方
融資限度額	2,000 万円以内(運転資金、設備資金合計)
返済期間	運転資金 7 年以内(元金据置1年以内) 設備資金 10 年以内(元金据置2年以内)
保証人担保	保証人不要(法人の場合、代表者保証も不要)、担保不要
融資利率	年 1.21 %(令和2年11月2日現在) ※最新の金利は商工会にご確認ください
融資機関	日本政策金融公庫、沖縄振興開発金融公庫



大きな安心を手軽な掛金で全国商工会会員福祉共済制度

全国商工会連合会が運営する「福祉共済制度」。傷害プランは、職種・年齢・性別問わず、月額2,000円～の掛金で充実補償。さらに、医療特約（月額1,000円）を追加すれば、病気での入院も補償します。仕事中はもちろん、交通事故や家庭内でのケガ・病気など幅広く対応しており、商工会会員とその従業員、商工会役職員（すべてご家族含む）が対象です。

◆福祉共済のプラン一覧（ ）内は毎月の掛金額

<p>「けが」の補償 満6歳～80歳*1</p> <p>けがによる死亡・後遺障害、入院、手術、通院を補償します</p> <p>傷害プラン 2,000円コース 「損害賠償」の補償 他人に対して法律上の損害賠償責任を負った場合に補償します</p> <p>傷害プラン 3,000円コース 「熱中症」の補償</p> <p>傷害プラン 4,000円コース</p> <p>傷害ライトプラン1,000円</p> <p>シニア傷害プラン 2,000円</p>	<p>「病気」の補償 満6歳～74歳*2</p> <p>疾病による入院、手術等を補償します*</p> <p>医療特約 (+1,000円)</p> <p>シニア医療特約 (+1,000円)</p>	<p>「がん」の補償 満6歳～74歳*2</p> <table border="1"> <tr> <th>トータル「がん」補償</th> <th>シンプル「がん」補償</th> </tr> <tr> <td>がん・けが・疾病による入院、手術等を補償します</td> <td>がんによる入院、手術等を補償します</td> </tr> <tr> <td>トータル「がん」補償 (3,000円)</td> <td>シンプル「がん」補償 (3,000円)</td> </tr> <tr> <td>シニアトータル「がん」補償 (6,000円)</td> <td>シニアシンプル「がん」補償 (6,000円)</td> </tr> </table>	トータル「がん」補償	シンプル「がん」補償	がん・けが・疾病による入院、手術等を補償します	がんによる入院、手術等を補償します	トータル「がん」補償 (3,000円)	シンプル「がん」補償 (3,000円)	シニアトータル「がん」補償 (6,000円)	シニアシンプル「がん」補償 (6,000円)	<p>「生命」保障 保険年齢 6歳～65歳</p> <p>死亡と傷害または疾病による所定の高度障害状態を保障します</p> <p>共済期間：10年 掛金例 (共済金2口=1,000万円の場合)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>男性</th> <th>女性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30歳</td> <td>1,470円</td> <td>1,200円</td> </tr> <tr> <td>40歳</td> <td>2,470円</td> <td>1,960円</td> </tr> <tr> <td>50歳</td> <td>4,690円</td> <td>3,220円</td> </tr> <tr> <td>60歳</td> <td>9,640円</td> <td>5,080円</td> </tr> </tbody> </table> <p>*詳細は「ご契約のしおり・約款」をご確認ください</p>		男性	女性	30歳	1,470円	1,200円	40歳	2,470円	1,960円	50歳	4,690円	3,220円	60歳	9,640円	5,080円
トータル「がん」補償	シンプル「がん」補償																									
がん・けが・疾病による入院、手術等を補償します	がんによる入院、手術等を補償します																									
トータル「がん」補償 (3,000円)	シンプル「がん」補償 (3,000円)																									
シニアトータル「がん」補償 (6,000円)	シニアシンプル「がん」補償 (6,000円)																									
	男性	女性																								
30歳	1,470円	1,200円																								
40歳	2,470円	1,960円																								
50歳	4,690円	3,220円																								
60歳	9,640円	5,080円																								

*「病気」の補償は「けが」の補償に加入されている方のみがお申込みいただけます *1.継続加入は満85歳まで *2.継続加入は満80歳まで

「けが」「病気」「がん」の補償は福祉共済および東京海上日動火災保険(株)が引受保険会社である団体総合生活保険(医療補償基本特約・がん補償基本特約)、総合生活保険(個人賠償責任補償)の概要をご紹介します。「生命」保障は引受保険会社ジブラルタ生命保険(株)の集団契約特約付勤労保険を引受商品としています。ご加入にあたっては必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点がございましたら、商工会までお問い合わせください。

◆福祉共済の補償例

作業中に、誤って2メートル下の岩場に転落して、膝を骨折した。



「けが」の補償

自転車を運転中、あやまって他人と接触してケガをさせてしまった!



「損害賠償」の補償

猛暑の中、工事現場作業中に熱中症になってしまった。



「熱中症」の補償

自宅の階段から転落して、右下腿骨を骨折した。



(シニア傷害プラン)

「けが」の補償

乳がんと診断され、手術・入院した。



「病気」の補償

「がん」の補償

*個人賠償責任保険、熱中症の補償は「シニア補償プラン」「傷害ライトプラン」には付帯されません。

●共済制度の詳細については、商工会へお問い合わせください。なお、一部の商工会においては取り扱っていない場合があります。

〈取扱代理店〉株式会社ふるさとサービス 東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館10F TEL.03-3214-5710

自然災害への対策は？

災害に強い組織づくり



頻発する自然災害への備えはもちろんのこと、災害発生時の損害を最小限にとどめ、事業の継続、あるいは早期復旧を可能とする対策を推進します。また、災害発生時には、組織を挙げた支援を行っています。

1 いつかやってくるかもしれない災害に今できる備えを 防災・減災対策

近年、大規模な自然災害が全国各地の商工会地域で頻発しています。こうした自然災害は、個々の事業者の経営だけでなく、地域全体にも大きな影響を及ぼすおそれがあります。このため、中小企業の自然災害に対する事前対策(防災・減災対策)を促進するため、中小企業が策定した「事業継続力強化計画」を国が認定する制度ができました。

その計画が認定されると、認定ロゴの使用や防災・減災設備の税制優遇、低利融資等の金融支援を利用できます。

2 商工会の絆で広がる 支援の輪

義援金や支援物資の提供、青年部・女性部・壮青年部による清掃ボランティアや避難所での炊き出し等、組織を挙げた被災地支援を行っています。



災害への対策
みんなで
支え合いましょう！

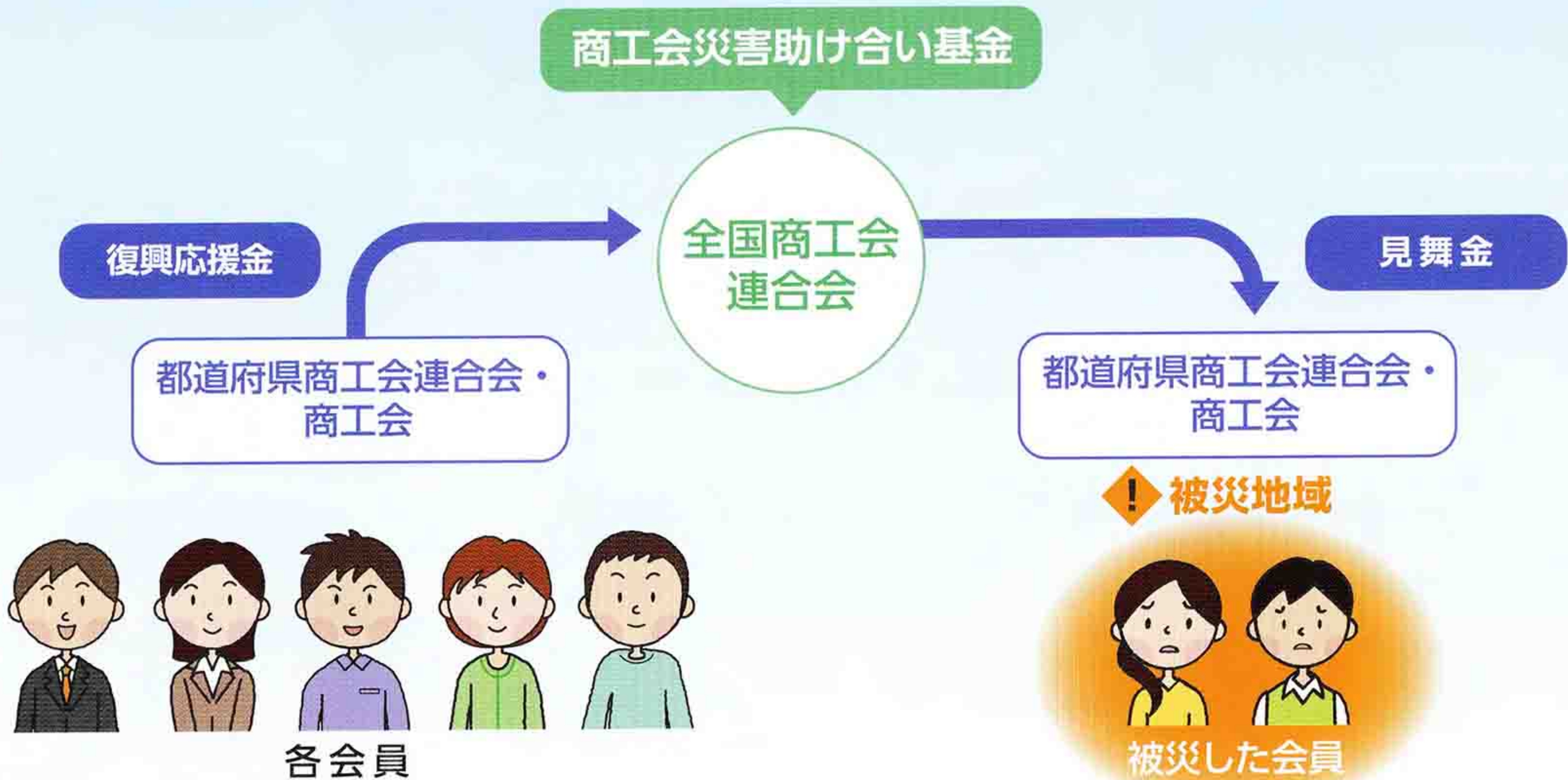


3 「もしも」の時に想いを送ろう 商工会災害助け合い基金制度



商工会災害助け合い基金制度とは、商工会会員による、商工会会員のための災害支援基金です。会員のみならず、まから募った資金を全国商工会連合会で積み立て、大規模災害が発生した際、被災地の都道府県商工会連合会へ「災害復興応援資金」としてお渡しし、被害に遭われた会員へ「見舞金」を支給します。商工会組織の会員相互扶助精神に基づき、多発する大規模自然災害に組織として持続的に対応することを目的に創設されました。

商工会災害助け合い基金制度のしくみ



商品やサービスを もっとPRしたい! 販路開拓支援・情報発信



せっかくお持ちの素晴らしい商品やサービスも、知ってもらう努力をしなければ宝のもちぐされです。商工会では、全国の消費者にイモノをもっとPRしたい事業者のみなさまをお手伝いします。

1 東京都内に売場ができる?! アンテナショップ「むらからまちから館」

全国から約1,400品目の逸品を取り揃える東京・有楽町の物産館。47都道府県の特産品が一堂に会する物産館には、毎月10万人近くのお客さまが訪れます。全国への販路開拓ツールとして活用することができますので、自慢の品を並べてみませんか?

お問い合わせ

〒100-0006 東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館1F
TEL : 03-5208-1521 FAX : 03-5208-1524
<http://murakara.shokokai.or.jp>



2 首都圏の消費者へ直接販売! 全国物産展

昭和62年から毎年開催している首都圏での大規模物産展は、地域資源や伝統技術を活かした商品などを全国から募集し、消費者や流通業者等へ幅広く紹介。新規顧客の開拓やテストマーケティングの場としてご活用ください。

<https://www.all-nippon.jp/>



3 審査会型ビジネスマッチング! バイヤーズルーム

全国各地から商品を募集し、バイヤーやシェフ等の流通関係者が審査や商談希望商品の選定を行います。出品者は地域にしながら、移動のコストや時間をかけずに販路開拓のチャンスを得られます。



4 販路拡大のための会員サービスの提供

商工会では、販路の拡大や売上の向上のため、スマホを活用した「ホームページ作成」や「キャッシュレス決済」など、最近注目されている新たなサービスの導入・活用なども支援しており、全国商工会連合会と企業との提携により、会員としてのメリットのある形での利用ができます。全国商工会連合会の公式サイトでもご紹介していますのでぜひ活用ください。

<https://www.shokokai.or.jp/>



※実施内容は商工会により異なりますので、お問い合わせください


人脈づくりはできる? 青年部・女性部ほか




1 パワーみなぎる、青年部・女性部

青年経営者・後継者が加入する青年部、事業に携わる女性が加入する女性部があります。人脈づくりとなるのはもちろん、経営力を高める研修会や事業継承セミナーを開催したり、まちの環境美化運動や子どもの就業体験を実施するなど、積極的にビジネス向上とまちづくりに努めています。


青年部活動



資質を高める研修会



地域を元気にする活動



女性部活動



地域の将来を真剣に検討



地域のイベントに出展



2 課題をともに解決、業種別部会

同業種の会員が交流する部会。例えば、商業部会、工業部会、建設業部会、サービス業部会、観光部会などがあり、情報交換、共同事業、課題解決の研究などを行っています。

そのほか、こんなこともしています

各種検定

商工業の振興の一助として、珠算をはじめ、販売士、簿記の各種検定試験を全国規模で実施しています。

意見具申

みなさまの意見を集約し国会や行政庁などに提出しています。国の緊急保証制度やセーフティネット融資制度が拡充されるなど、大きな成果をあげています。

※実施内容は商工会により異なりますので、お問い合わせください

小規模基本法とは？ 国の施策ほか

小規模企業に
光が当たる道筋が
開かれました



1 小規模企業振興基本法とは？国の施策の方向性について明示

平成26年6月20日「小規模企業振興基本法」が制定され、国は全国各地で頑張る事業者のみなさまに対する支援を強化することとなりました。また商工会は、市町村や金融機関等と連携しながら、これまで以上に経営支援を行います。

この小規模企業振興基本法に基づき、さまざまな国の施策が実施されることとなります。商工会では常に最新の施策をご紹介・ご案内いたしますので、是非商工会をご活用ください。

例えば…

- 精肉店でショーケースを導入したい!
- 新規事業を立ち上げたい!



- 事業を多角化したい!
- 商品やパッケージデザインの変更をしたい!



補助金が使えるかもしれません。

専門家にアドバイスを
得ることができるかもしれません。

ご利用いただける補助金・制度をご案内いたします

●小規模事業者持続化補助金…

小規模事業者が商工会の支援を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って行う販路開拓等の取り組み費用の2/3を補助するものです。

補助上限額：原則50万円

補助活用例：新たな顧客を取り込むための、チラシ作成・ホームページ作成・商談会・展示会への出展

●経営発達支援計画…

商工会が小規模事業者の事業の持続的発展のため、販路開拓等、伴走型で支援を行います。

2 最新の施策情報を得るには？月刊「商工会」経営に役立つ情報(知識)も満載

月刊「商工会」は、全国商工会連合会が毎月発行する地域を結ぶ総合情報誌です。

直接取材に基づき、経営者の方の生の声をお伝えしたり、各地の最新の取り組み事例を紹介します。

また、国の施策等も掲載するなど、読み応えある雑誌となっております。

お近くの商工会または全国商工会連合会のホームページよりお申し込みを受付けています。

